地域SOS

讨 5月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。 開催場所(局)の連絡先とは限りません。

弁護士相談 [5月8日盈午前10時~午後4時] ◎担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は不可

交通事故相談 [5月1日 ・21日 木後1時~3時]

行政相談 [5月21日困 午後1時~3時]

司法書士相談 [5月15日 年後1時~4時]

行政書士相談 [5月28日困 午後1時~4時]

申込受付は、4月20日月 午前8時30分から。 各相談には定員が設けら れています(先着順)。 各専門相談は年度ごとで それぞれ1回限り

厨市民相談室 ■ 63 - 7416

市民•多重債務相談 ※申込不要 [平日 午前8時30分~午後5時15分]

法テラス法律相談 [5月20日丞 午後1時~4時] 頭市役所 📾 0503383 - 5470 人権相談 [5月12日四・19日四 午後1時30分~4時] 励人権センター ☎ 63 - 7909 介護相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] 励地域包括支援センター 63 - 7833

◎各地域の「まちの保健室」でも相談を実施。詳しくは地域包括支援センターへ

障害者福祉相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] **所** 地域包括支援センター **●** 63 · 7833 **年金相談** [5月12日灰・26日灰午前10時~午後3時※要予約10 アスピア **≈** 059 - 228 - 9112

女性弁護士による法律相談 ※要予約 [5月1日圇 午前10時~正午、午後1時~3時]

女性のための相談

[每週水曜日午前9時~正午]

※予約優先(祝日は休み)[毎週金曜日 午後1時~4時]

所 男女共同参画センター **a** 63-5336

男性のための相談 ※予約優先 [5月14日困 午後5時~7時]

メンタルヘルス相談 ※要予約[5月21日困午前10時~正午・26日四午後1時~4時]

若者就職相談 (いが若者サポートステーション) ※要予約 [平日午前10時~午後4時] 🚮 アスピア 📾 22-0039

職業相談 (ハローワークプラザ名張) [平日 午前8時30分~午後5時15分] 🚮 ふれあい 📾 63 - 0900

女性DV相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] ※まず電話でご相談を **■** 63 · 2517

家庭児童相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] 励ふれあい相談室 ■ 63 - 2515

育児相談 [火~土曜日 午前9時30分~午後5時(日・月曜日、祝日は休館)] 励こども支援センターかがやき (桔梗が丘西3) ■ 67 - 0250

母子家庭相談 [平日 (水曜以外) 午前10時~午後5時] 厨子ども家庭室 ■ 63 - 7594 子ども相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] 励ふれあい相談室 📾 63 - 3118

不登校相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分] 厨 適応指導教室(百合が丘西) ■ 63 - 7830

教育よろず相談 [平日午前8時30分~午後5時15分(土曜は正午まで)] m 教育センター m 64 - 880]

青少年悩み相談〔平日 午前9時~午後5時 (土曜は正午まで)〕**□**7青少年補導センター(百合が丘西) **☎**63 - 7867

子どもの発達相談 [平日午前8時30分~午後5時15分] m子ども発達支援センター m 62 - 1088

乳幼児健康相談 [5月20日丞 午前9時30分~11時受付] 🗹 保健センター 📾 63 - 6970

食生活・健康相談 [5月12日四 午前9時~11時] ※要予約 📝 健康・子育て支援室 📾 63 - 6970

がん・難病相談 [5月16日団 午後1時~4時] 励勤労者福祉会館 ■ 63 - 5515 **在宅医療相談**[平日午前9時~午後5時] 在宅医療支援センター **■** 48 - 7840

望まない受動喫煙を防止するため、

屋内原則禁煙は

ナーからルールへ変わります

受動喫煙を防ぐため、健康増進法の一部が改正されて以降、段階的に 実施されてきた屋内原則禁煙が令和2年4月から飲食店を含むほとん どの施設で施行されます。 問 健康・子育て支援室 龠 63 - 6970

H31 年 1 月 屋内禁煙を一部施行(喫煙する際の周囲への配慮義務)

R1年7月

学校・病院・行政機関などが原則敷地内乳

R2年4月

原則屋内禁煙の全面施行

①多くの施設で屋内が原則禁煙

飲食店などの施設で は原則屋内禁煙となり、 4月以降は違反すると 罰則の対象になる場合 があります。



②喫煙室の設置条件について 事業内容や経営規模

への配慮から、所定の 要件を満たした場合、 各種喫煙室の設置が認 められています。



③喫煙室には必ず 標識を掲示

喫煙可能な場所を設 置している施設は、指 定された標識の掲示が 義務付けられます。



420歳未満の人は立入禁止

20 歳未満の人は喫煙 エリアへの立入りが禁 止となります。たとえ 店側の従業員であって も立入禁止です。



改正内容について詳しくは、 下記 HP をご覧ください。

回の映画 厚労省HP なくそう! 望まない受動喫煙 禁煙を希望する人には、健康相談や禁煙外 来の紹介をしますので、お気軽に健康・子 育て支援室にお問い合わせください。

問 健康・子育て支援室 🕋 63 - 6970

名張(なばり)で 暮らす 外国人(がいこくじん) の みなさん の 市役所(しやくしょ)の 手つづき を サポー

がいこくじんそうだんまどぐち 外国人相談窓□ -しやくしょ (市役所 1F)



市役所(しやくしょ)でするいろんな手つづきを翻訳機(ほんやくき) をつかって おてつだい します。市役所(しやくしょ) 1F 外国人相談窓 □ (がいこくじんそうだんまどぐち) へ きてください。

問 市民相談室(しみんそうだんしつ) 龠 63 - 7416

令和2年度「農の創造ワークショップ Nabaril 参加者募集

象にワークショップを開講します。

内容 5月から翌年3月ごろまでの間、農業経営 の重要ポイントを、コーディネーターとの意見 交換、演習や実践的な体験など(年6回、土日 開催)を通じて学びます。

新規就農や経営の本格化を目指す人たちを対 募集人数 10人(応募者多数の場合は書類選考) 受講料 10.000円 (年間分) ※初回徴収 申込期限 5月7日困まで

> ◎参加者の意向・意欲に応じた追加の作業体験な どを用意。詳しくは、市HPをご覧ください。





QR コードからアクセス または 市HP内で 農の創造ワークショップ検索

広告

広告

ハウスクリーニング キッチン、バス、トイレ、ガラスサッシ、 レンジフード、床フローリングワックス

-ニング 家庭用/業務用 おてつだい 家事を時間単位で承ります サービス 洗濯・片付け・花の水やり・お掃除ほか

病院・介護施設 <u>店舗・事務</u>所・工場 ほか

ノロアリ 除下 ゴキブリ、ハチ ねずみ他 消毒/肥料/剪定/造園他

265-8411 esprit@shore.ocn.ne.jp ISO14001認証 名張市新田1249-4

瓦屋根設計コンクール 第16回臺賞金賞受賞 亀山市立関中学校校舎



株式会社

屋根から考えるリフォーム 外壁、桶もおまかせ下さい

かわらぶき―級技能士在籍 ―級建築士

http://www.kawarasho.jp 〒518-0752 三重県名張市蔵持町原出581 FEL0595-61-2204 FAX0595-62-0250 Email takanori@kawarasho.jp